

只谷間府は、斐伊川から出雲市塩冶町方面の農業用の用水路として建設された間府川のうちL=約350mの隧道箇所呼び名で、「只谷」は地名、「間府」とは岩穴の意である。只谷間府の歴史は、松江藩が正保3年(1644年)に塩冶地区開拓のため施工させたものであり、石見銀山から鉱夫を雇って掘らせたものとされている(『雲陽郷方古今覚書』『土工記』『出雲私史』等に記載)。この間府川は、現在も出雲市大津町にある^{くりはらいわひ}来原岩樋から取水されている。以下に、只谷間府の概要を示す。



断面：幅約1.2m、高さ1.5m～2.0m

覆工：上半部は大半が素掘であるが、一部コンクリートにより巻かれている。水路部は全面コンクリート三面張りの補修がされている。

この只谷間府は、用水路として時代を超えて使われてきたが、残念ながら斐伊川放水路の開削に伴って掘り起こされるため、300年余りの歴史に幕を下ろすこととなっている。なお、只谷間府は島根県の史跡として遺跡調査が完了している。

この只谷間府は、先祖代々の土木技術者により維持管理され、300年に渡り現役であったことを証明している。この事例を励みにして、維持管理の技術に研鑽を重ねてゆきたい。(文責：小村)

参考資料：斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書 14(2002.3 島根県教育委員会)



素掘断面状況



コンクリート補強部断面状況

桜臼峠のアーチカルバート

第8分科会第2グループ

神戸川から十間川への取水堰となる馬木大石堰から立久患狭にむけて遡ったところに、桜臼峠に通じる峠道があり、神戸川の支川をまたぐ位置に石積のアーチカルバートがひっそりと残されている。道路が嵩上げされたり拡幅されたせい、下流側はボックスカルバートに接続され、その接続部もコンクリート壁で遮蔽されて目視できない構造となっているため、上流部からのみ確認することができる。民家脇の通路を抜け畑伝いに道路に沿って50m程行くと、アーチカルバートのある場所にたどり着くことができる。朝山村誌によると明治44年5月の道路開通に合わせて作られたものだそうである。約90年の歳月を超えて未だ崩れることなく水路トンネルとして使い続けられているのを見ると、部分的に目地部分をモルタルで補強してあるとはいえ、当時の石工の技術の確かさを物語るものといえる。



浄水場施設の劣化

右写真は出雲市内にある浄水場施設の水槽壁面の劣化状況であり、アルカリ骨材反応によるものと判定される。このような貯水施設は、水分供給が多いことからアルカリ骨材反応をおこしやすく、あちこちの施設でこうした劣化状況を観察できる。また、水道施設は塩素殺菌することからコンクリートを腐食させたり中性化を促進させ、ひいては鉄筋を腐食させることが知られている。この水槽の内側がどのような状態になっているか知りたいものである。(文責：幸前)

